

平成30年度 第16回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成31年1月11日（金） 午前9時45分から10時00分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

三 出席者

- | | | | | | |
|---------|------|-------|---------|------|--|
| 1 人事委員 | 委員長 | 上田博久 | | | |
| | 委員 | 小松哲也 | | | |
| | 委員 | 中本久美子 | | | |
| 2 事務局職員 | 事務局長 | 今岡誠一 | 次長兼任用課長 | 山添久 | |
| | 給与課長 | 吉野一朗 | 係長 | 毎野卓実 | |
| | 係長 | 湯ノ口修 | 係長 | 足立陽子 | |
| | 係長 | 高多孝典 | | | |
| 3 傍聴者 | | なし | | | |

四 議 題

議案第1号 関西広域連合に係る公平委員会事務の受託の廃止について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

関西広域連合に係る公平委員会事務の受託の廃止について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

平成29年4月1日より鳥取県が受託している関西広域連合の公平委員会事務について、このたび同連合より平成31年3月31日をもって委託を廃止したい旨の協議があったことを受けて、鳥取県元気づくり総本部長から事務の受託の廃止について協議があった。

については、異議ない旨回答する。

1 関西広域連合の概要

(1) 設立年月日

平成22年12月1日（※鳥取県は設立当初より加盟）

(2) 業務内容

構成府県の区域にまたがる広域行政事務

(3) 職員数（H30.10.31時点）

- | | |
|----------------------|------|
| ①民間団体（関西地域振興財団）からの派遣 | 1名 |
| ②自治法派遣職員（本部勤務） | 34名 |
| ③併任職員（各府県勤務） | 700名 |

(4) 職員団体 なし

2 受託事務の内容

地方公務員法第8条第2項に規定する下記の事務

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置をとること。

- (2) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
 - (3) 職員の苦情を処理すること。
 - (4) その他の公平委員会の事務（職員団体の登録、管理職員の範囲の指定など）
- （参考）連合設立時に構成団体による持ち回り（2年ごと）とされた。

・ H23, 24 京都府 → H25, 26 大阪府 → H27, 28 和歌山県 → H29, 30 鳥取県 → H31, 32 徳島県（予定）

3 本委員会の判断

関西広域連合の構成団体が持ち回りで担当しているこれまでの経緯から、本委員会の受託を廃止し次の担当団体が受託することについては、問題ないとする。

4 回答文案及び協議文書

別紙のとおり、異議のない旨回答する。

5 事務委託廃止の流れ

- (1) 人事委員会に付議、受託廃止承認（1月11日）
- (2) 鳥取県議会へ事務委託規約廃止の議案提出（2月中旬）・採決（3月初旬）
- (3) 関西広域連合3月定例会へ事務委託規約廃止の議案提出・採決（3月初旬）
- (4) 委託廃止の協議書に押印（3月中旬～下旬）
- (5) 規約廃止の告示、総務大臣への廃止の届出（3月下旬）

六 次回人事委員会の開催

平成31年1月24日（木）午後4時から開催することとした。